

平成 30 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 平成 29 年度介護保険事業状況について</p> <p>(2) ①平成 29 年度地域包括支援センター運営状況について</p> <p>②平成 30 年度地域包括支援センター実施方針及び事業計画について</p> <p>(3) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(4) 第 7 期介護保険事業計画における施設整備について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 30 年 7 月 31 日(火)14:00～16:00 岸和田市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】 14 名</p> <p>・大谷委員・岩井委員・原田委員・出水委員 ・木村委員・前田委員・古石委員・徳久委員 ・杉本委員・七野委員・山本一美委員 ・田辺委員・山本博司委員・太下委員</p> <p>【事務局】</p> <p>・寒川保健部長・横田介護保険課長 ・鈴木調整参事・前田(弘)介護保険担当主幹 ・前田(義)介護保険担当主幹・濱崎介護保険担当主幹 ・仲村介護保険担当主幹・小笠原福祉政策課担当主幹 ・天野広域事業者指導課担当主幹 ・上出(地域包括支援センター社協) ・三林(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・佐々木(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷)</p>
---	--

事務局	<p>ただ今から、平成 30 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多忙のなか、そして非常に暑い天候の中、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、まず初めに、委員の皆様へ、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>なお、本日、市長は他の公務がございまして、代わって小山副市長にお出でいただいておりますので、小山副市長よりお渡しさせていただきます。</p> <p>【小山副市長より、各出席委員へ委嘱状を交付】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小山副市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>【小山副市長のあいさつ】</p> <p>ありがとうございました。小山副市長は、このあと他の公務の予定が入っておりますので、ここで退席させていただきますことをご了承願います。</p> <p>本日は、初めての協議会ですので、委員皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>【各委員及び事務局の自己紹介】</p> <p>それではこれより会議に入らせていただきますが、お手元の配布資料にございます、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則をご覧ください。この規則の第 5 条第 1 項に「協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。」とあります。正・副会長の選任についていかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局一任」の声あり。）</p> <p>皆様より「事務局一任」とのお声がございました。事務局の方から会長、副会長としてお願いしたい案がございますがよろしいでしょうか。会長には、学識経験者の大谷委員に、副会長には、同じく学識経験者の岩井委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>異議なしとのお声をいただきましたので、会長に大谷委員、副会長に岩井委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>議題に入る前に事務局よりご報告申し上げます。本日の協議会の会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、ホームページにて公開することとなっています。念のため、録音させていただきますことをご了承ください。</p>
-----	--

	<p>本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は0名でございます。 続きまして、本日の会議成立の報告でございます。本日の協議会は、全委員 15 名 中 14 名のご出席となっております。よって、過半数の委員のご出席でございます ので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条の規定により、本協議会が成 立していることをご報告いたします。</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>それでは、これより大谷会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、改めましてみなさんこんにちは。会長という重責を担うということで身 が引き締まる思いをしております。大阪体育大学の方も改組・転換いたしまして、 教育学部になりました。私のほうは定年退職ということで、今は熊取のNPOの理 事長をさせていただいております。あと、大学の非常勤もさせていただいておりま す。引き続き、介護保険の運営協議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、 どうぞ協力の程よろしくをお願いいたします。それから、岩井先生もまたよろしく お願いいたします。</p> <p>審議に入りたいと思っております。案件の 1、平成 29 年度介護保険事業状況について、 事務局よりご報告をお願いいたします。</p>
会長	<p>【平成 29 年度介護保険事業状況について 事務局より説明】</p>
事務局	
会長	<p>はい、ありがとうございます。案件 1 について、何かご質問やもう少しこの辺はど うかということがあれば、ご質問ということでお受けしたいと思っておりますが、いかが でしょうか。</p>
委員	<p>2 点お伺いしたいのですが、岸和田の高齢化とかサービス利用について丁寧 に出していただくとよくわかるのですが、例えば、全国と比べて、大阪府内 で比べて、また近隣市と比べてどうなのかなというところがちょっと気になるところ が 1 点です。2 つ目ですが、百歳体操がいろんな地域で取組みされている と思うのですが、102 箇所というのは非常にすごいという気がするのですが、 実際参加率は如何なものなのか、運営はどういう方が中心となって行われている のか、また出て来られる人は割と健康意識の高い人ではなかろうかと思うので すが、中々出て来ない方々への参加への取り組みがあれば少し教えてください。</p>
会長	<p>まず、全国について、わかる範囲で。</p>

事務局	<p>ご質問ありがとうございます。少し前の平成 27 年度の資料になるのですが、全国的にみまして大阪府が認定率も介護の費用も高いという中で、岸和田市は大阪府の中でも高いほうになっています。いきいき百歳体操の参加についてですが、102 箇所 2200 人位の高齢者に参加いただいています。参加率としましては、岸和田市の高齢者は 52000 人位いらっしゃいますので、4 パーセント位になっています。それと、ひきこもりがちで中々体操に参加出来ないという方がいらっしゃるということですが、委員ご指摘のとおりでして、地域をまわらせてもらっても、元気な方中心にご参加いただいているということがございます。地域の方々の話を聞いていますと、ひきこもりがちな方へ声を掛けて出来るだけ参加いただいている状況ではあるのですが、それでもいろいろな理由があって参加出来ない方がいらっしゃるというのはおっしゃるとおりだと思います。それにつきましては、市としましては出前講座を積極的に行っておりますので、いろんな機会を見つけて介護予防の重要性について申し上げたいと思っているのですが、それに加えまして例えばいきいき百歳体操に参加したいが、足腰が弱くて歩いて参加できない方がいらっしゃると思うのですが、その方につきましては今年度からモデル的に実施します短期集中予防サービスCをご利用いただいてからいき百に参加出来るようなサービス提供を考えていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。府全体で 17 パーセントですから、3 パーセント程高いという感じです。全部可視化と言われております。ご興味があれば、大阪府のホームページを見ていただきますと、各市ごとに認定率も保険料もチェック出来るようになっております。元気高齢者中心に元気になっていただくところでは大事なところと思っておりますが、元々介護予防の概念というのは虚弱高齢者が 7 パーセントいるだろう、その方々への支援ということで介護予防が出来たのですが、これが機能しない。出られない人はそのままというわけです。施策の方が大きく変わってまいります。出て来られないのだったら、こちらから出て行こうかということで、介護保険制度が、今日は薬剤師の方もいらっしゃってますが、訪問薬剤の取組みなんかも活発化して、出て来られない方への出て来られる仕組みが今日言われていて、これが我がこと施策というのですけれども、地域でそういった方々をサポート出来るようなあり方として、先ほど事務局の方から短期集中Cと言いましたけれども、そういったかたちで出て来られない方を更にサポートするような仕組みも求められている。それから専門職として地域を支えていただくというアウトリーチの仕組みも求められてくるということですので、今ちょうど変わり目のところにあるとご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>9 ページのサービス種類別利用状況で、下から 2 行目の小規模多機能のところです</p>

事務局	<p>が、平成 26 年をピークにだんだん下がっていきっていますが、どういうふう理解したらよいか。もう一つ、先ほど会長からもご指摘がありましたけれども、パーセンテージが岸和田は高いということを事務局はどのように考えているのか。</p> <p>小規模多機能に関しては、年々利用者の方が減っていることは認識しています。理由については、一面だけかもしれませんが、小規模多機能に移ると居宅のケアマネが替ってしまう、その連携の中で中々サービスが移行しにくいと聞いた事があります。周知不足のところがあるのかもしれないですが、そちらの方は努めさせていただきます。介護費用のところにつきましては、岸和田市は近年は上がってきております。理由として考えられるのは、ここ 2 年ほど高齢者住宅が増えたことと、それに伴いまして介護の事業所の方も増えているということが一つ原因ではないかと思っています。</p>
委員	<p>業者が増えたから費用が増えているという考え方は、ニーズ把握と無関係に動いているのか。完全な認可権限がある訳ではないのかもしれないけれど。ニーズがあるから当然と見ているのか、何かそういうことに関して見通しを立てた方がいいのではないだろうか。よその町はなんで出来ないのかという理由もあるはず。岸和田だけ増えているというのも変な話ですので、その辺もうちょっと。市民的感觉としてこれはわからない。小規模多機能に関しては、あとの議案で事業者募集とありますが、どんどん減っていきっているのに募集するのかという矛盾点と考えてしまう。大きなところではサ高住とか有料がどんどん増えていっているのです、おそらく小規模多機能のような時々施設みたいなどころより、そっちへ入ってしまう人が多いとの気がしないではないのですが、何となくバランスが悪い気がしました。</p>
会長	<p>前から●委員からご指摘あるように、高齢者専用賃貸住宅がどれだけ増えているのか調べていただいた方が、方向性というところではプラスになっていくのか、そういった意味では地域包括支援センターの働きとして地域が見れないと適切な支援が出来ないわけですから、その小学校区あるいは担当校区の中に高齢者専用賃貸住宅がどれくらいあるかの調査をしていただいてもいいのかな。いわゆる社会資源を活用出来なければどんどんサービスだけ増えていくことになりますので、地域が見えているのか社会資源としてどういう地域があるのか、そういったところの地域を見る力が問われてきているのだらうと思っています。前回、地域包括支援センター職員の方が汗水たらして介護保険給付をされていない方のニーズ調査されたわけですから、そういった意味でご苦労いただいているわけで、高齢者だけでなく、社会資源というところのあり様も含めて見ていただくとありがたいのかなという思いをしているところです。ご指摘のあったところをご検討いただき、施策の中で取り組めるものは取り組んでいただければと思います。</p>

委員	<p>17 ページの総合事業について、3 番の並びの人材の確保についてです。すべての現役の人材に関してはマンパワーというところが大きな課題であります。生活援助サービス従事者研修修了証、平成 30 年度は 3 回開催、表の最後にある 6 月の 89 名、延べ 206 名と報告がありましたけれども、どの位定着されているのか。あるいは研修に対して、身体に対する理解度とか、今年度から総合事業に取り入れていただいています「かみ百」の方に対するレクチャーはどのあたりまでされているのか。</p>
事務局	<p>生活援助サービス従事者研修ですが、周知方法としましては、市の広報紙とホームページはもちろんですけれども、平成 30 年 3 月からは小中学校の保護者の皆様にもチラシを配らせていただいて周知をさせていただいているところです。保護者の方で、子育てから離れた方々から空いた時間で仕事をしたいというニーズが結構多く、実際保護者の方々の参加がすごく多かったです。53 名、89 名と急激に増えてきたということになっています。研修の内容についてですが、ケアマネ協会へお願いをしております、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターとも連携をしながら講師をしていただいて、介護保険の基本的な部分はそうなんですけれども、実際のサービス提供の仕方とか、心構えの部分であったりとか、そういったところを強化のカリキュラムとして組んでいるところです。前期の会議のときに委員さんからご指摘いただいたかみかみ百歳体操、いきいき百歳体操について、前回 6 月の研修からチラシ配布を含めて内容を盛り込ませていただいて、運動や口腔ケアの重要性について知っていただいているところです。</p>
会長	<p>以前、●委員から口腔ケアが特に大事な点だということをおうかがいしています。出来る限り施策の中で組み入れるものは組み入れていきたいということでご尽力いただいたかと思えます。</p> <p>では、次の案件に移り、平成 29 年度地域包括支援センター運営状況についてと平成 30 年度地域包括支援センター事業計画について、一括して事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【平成 29 年度地域包括支援センター運営状況について、平成 30 年度地域包括支援センター事業計画について 事務局より説明】</p>
会長	<p>ただいまの、案件 2 平成 29 年度地域包括支援センター運営状況ならびに平成 30 年度地域包括支援センター事業計画について、何かご質問があればおうかがいしたいと思います。</p>
委員	<p>新たな方向性として共生型サービスという方向性が出されているのですが、地域包</p>

事務局	<p>括ケアシステムから地域トータルケアシステムへの移行が国の方で言われているのですけれども、その辺り今後岸和田市としてお考えがありますか。</p> <p>共生型サービスにつきましては、障害者の事業所が介護の事業所への参入、逆のパターンもあるかと思うのですが、具体的には、介護の事業所については手を挙げるとは聞いておりません。広域事業者指導課の方では指定等の準備としまして、手数料や受付方法について、比較的安い金額で手続きが出来るようにと準備を進めているところで、まだ具体的に事業所の方で手が挙がっている状況ではないところです。</p>
委員	<p>資料2-1の2ページで、一つは相談方法というところで、訪問が前年度に比べて3倍位に増えているのですけれども、どういう状況があるのか。二つ目は、相談経路で、医療機関というのが434件なんですけれども、前年比で7割ぐらいに減っている、それから医療機関といったところで思い付くのは、医科と歯科ということになるのですけれども、医科の中で診療所と病院という区分があるかと思うのですけれども、今内訳がわからないということですが、私は診療所型の医者なので、その辺りがどんな情報がいっているのか。あと、相談の主たる内容のところ、介護保険と介護サービスの内容を分けたからこんなふうになっているのですね。認知症が家族の相談が増えているのかなというのは感想ですけど。最初の2点に関して、訪問が激増しているのと、医療機関はどんなところから、病院の相談室からが多いのか、医者から来るのはあまりない。</p>
事務局	<p>訪問が急増している点ですが、確認させていただいてこちらも検証していければと思います。二つ目の相談のところですが、434件は関係機関からの相談で、平成29年度から新たに医療機関として分けたためだと認識しています。医療機関からの相談がどこからということですが、手元にデータがなく正式な答えではないかもしれませんが、日々業務を行っている感覚でお伝えすることになるのですが、総合病院やそのMSWの方からの相談が多いかと思います。地域包括支援センターも年数が経ってくる中で、周知も出来ているのか、開業医の先生から直接お電話いただくことも増えてきている。医療と介護の連携会議をさせていただいている中で、医師会の方でも周知をしていただいているところが大きいのかなと感じています。</p>
会長	<p>もう少し分析してもらわないと、理由が明らかでないというのは困る。センターオブセンターとして基幹型として位置付いているから、報告事項をただ上げるだけでなく、なぜそうなのかと分析くらいしてもらわないと委員会として耐える内容にならない。今年度から、相談経路として医療機関を分けたと変わったところは言ってもらわないとわからないので、次回から気をつけてまとめてもらいたいと思</p>

	<p>ます。地域包括支援センター社協は6包括の基幹的な役割を担うというのであれば、基幹的な社協が担うものとは何かを明示していただきたい。同じようにやっているのであれば、とくにセンターオブセンターとしての役割というのはわかりませんので。生活支援コーディネーター基本方針の3行目のところ、地域包括支援センターには専門職を配置していただいているということですが、CSWは入っていないのですね。相談件数は延べ件数やね、一人が何回も電話かけてくる場合もカウントしているのですか。</p> <p>→新しい件数だけ、了解しました。</p> <p>虐待の報告はどこでしているの。</p>
事務局	<p>虐待のご質問ですが、29年度通報を受理した件数は53件、うち26件は警察からの通報でした。今年度3ヶ月間は月7件ペースで、増加傾向にあります。</p>
会長	<p>虐待についてはどこで報告しているの。</p>
事務局	<p>岸和田では高齢者虐待の代表者会議が年に1回開催されております。ここで相談の件数や対応方法のご報告をさせていただく機会があります。</p>
会長	<p>それは委員会ですか。オーソライズとか報告をしないの。どこで報告を受けて市民の方から意見を聞くのかなど。</p> <p>他はないですか。それでは、案件3地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について 事務局より説明】</p>
会長	<p>ただいまの、案件3地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について、何かご質問があればおうかがいしたいと思います。特に岸和田市としての特徴みたいのがありますか。</p>
事務局	<p>岸和田市は規模が大きいので、近隣の規模の小さい自治体でしたら認知症対応型の通所介護や小規模多機能型がないところがあるのですが、地域密着型の事業所は近隣に比べ充実していると思います。</p>
会長	<p>人口が多いことでこの泉南地域では比較的多い方ではないかということです。人口規模は和泉市と同じくらいですか。</p>
事務局	<p>和泉市の方が若干少ないです。</p>

<p>会長</p>	<p>サービスの提供状況としては 20 万都市それなりの事業所数ではないかということです。 なければ、案件 4、第 7 期介護保険事業計画における施設整備について事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【第 7 期介護保険事業計画における施設整備について 事務局より説明】</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま施設整備計画について説明がありました。福祉計画に基づいて整備計画が立てられておりますので、●委員からニーズがないのにつくるのかとのご指摘をいただきましたが、法律に基づいて整備を図るということです。ご理解賜り進めたいと思います。募集がないということなんですが、大阪市内は逆に増えています。もし応募が無ければ再募集するのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第 7 期中での整備ですので、もし無ければ 31 年度も検討したいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>小規模多機能型に対する補助金予定は、合計したら 3 千 8 百万円くらいですか。疑問なのは特養は巨大な施設なんですけれども、4 千万円くらいですか。建物の差は圧倒的だと思うのですが、どのように理解したらいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助金がいただけるかどうかは大阪府の判断で、あとは推測の域でしかないのですが、小規模多機能の方にスタートアップで大変な事情があるとかで設定をされているのかと。はっきりしたことは大阪府へ確認しなければと思います。(注)</p>
<p>会長</p>	<p>補助金の配分の仕方についてははっきりしたことはわからない。大元は国が予算化してしますので、手を上げたら必ずもらえるということではない。特養の方は前からあるように補助金自体はないのですが、少し運営的なところを助けるというところを予定している。小規模多機能の方は介護保険制度ではこれからの一つ大きなポイントになりますので、少しインセンティブをつけ補助金が上がったとの気がします。こんな感じで募集をして、また選定をしていくということで、タイムテーブルはそこに出ますように、12 月に選定出来るということですか。 それでは特に質問も無いようですので、もし事業所関係でこういったところに手を挙げていただければぜひお知らせいただいて公募していただければと思います。量がないと質が担保されませんので、出来る限り事業所の応募があればありがたい。本日の案件はこれで終了になりますが、振り返ってこれだけは聞いておきたい、とあればお願いします。</p>

委員	<p>介護予防についてお聞きしたい。高齢化が進んで、介護予防はものすごく大事な事業だと思うのです。街かどデイハウスが4箇所あるのですけれども、私も見学させていただきました。街かどデイハウスの方たちというのは本当に大変なかたちで介護予防に貢献されている。街かどデイハウスは阪和線から上の4箇所なんですね。岸和田の旧市のところには無いわけです。事業計画の中で、新しい街かどデイハウスの何かが出るのかなとだまって聞いていたのですが、新規の募集は全然されていないようですし、街かどデイハウスをどのようにお考えなのか。素晴らしい介護予防をされており、90代の方もたくさん元気で参加されてました。その方たちに言わせると、私たちが介護保険を使わないように一生懸命頑張っている。介護保険サービスを一回も使ってなくても介護保険料はだんだん高くなってきている。何のメリットもないのかな、と言われておりました。元気で頑張って介護保険を使わないで努力しておられる方がたくさんおられるとこの目で見ましたし、旧市の人たちはどうしているのかなと疑問に感じました。以前あったところが介護予防事業と代わりましたので、その点についてどのようにお考えですか。</p>
事務局	<p>街かどデイハウスが出来た当初は大阪府から呼びかけがあって事業所が増えたと聞いています。今箇所数が減って4箇所ということで、原則、要介護認定を受けていない方を受け入れていただいていると聞いておりますので、利用されている方は介護予防、一定の健康を維持されているので、存続の意義についてはある一定数必要であると考えております。介護の事業所、中には街かどデイハウスでも認定を受けた方が一定数行かれてると聞いてますので、継続性を考えながら見守っていきたいと考えているところです。事業所数としてはこれ以上増やすというのは市としては考えておりません。</p>
委員	<p>浜の方たちは上の方のハウスを利用していたと言われていました。送迎があるために、お金を払って来てもらっているから来れているけども、そういうので参加できない方もおられるというふうに言われてましたので、そしたら街かどデイハウスに代わるのがどういう形で介護予防をされているのか。大切な事業にもっともっと力を入れないと介護保険に移行する人たちが増えてくるように思います。介護予防といいながらも、ちょっと欠けているのではないかと。確かに最近はサロンが増えてきております。サロンもそういうかたちで、私たちの地域でサロンが増え、憩いの時間を過ごしている方もたくさんおられます。歩いていける範囲で、ちょっと離れた人は参加できない、他に歩いていけるのは知れているなあという声も聞きます。送迎があるから来れる。百歳体操も近くで行けていて本当に元気な人は介護保険使わんと頑張るかとかやっているんですけど、来て欲しいなあと思う人が来ていただけてないんですね。そういう人たちをどう引き出して使って利用出来る環境にするかというのは、包括支援センターの方たちのお力が大事だと思います。包括支援セ</p>

<p>会長</p>	<p>センターの活動って大変だと思うのですが、6 圏域から増えることもないみたいですので、皆さん大変なお仕事を大変な思いでやってくれていると思う。これからもどうぞよろしく。</p> <p>街デイは元々介護保険の前に住民参加型で地域の高齢者を受け止めようということで始まったところが、介護保険が始まったと同時にデイサービスに置き換わっていき、地域で送迎付きのデイサービスというかたちでずっときたわけです。まだ街デイが4箇所残っている、ある意味で言うと財産だなというふうに思いますし、住民が自らサポートするあり方が今後求められるのだらうと思ってます。そういう意味ではいきいきサロンの活動は社協さんがやっておられる。その辺の充実度というのですか、地域で近いところでそういう場をつくっていくというのも一つかなと思っていますので、ご意見を元にさらに運営を図っていければ。今のところ街デイを増やすという方向ではないということですが、趣旨としては介護保険運営の中に生かしながら、いきいきサロンとか住民参加型で事業所ごとで展開して行けるような施策のあり方になっていくのかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>思っていたよりもすごく取り組みをしていると思いますが、住民として住んでいる中で浸透出来ていないのもあるのではないかな。家族に対応してもらえなくて足も痛く近所の人に迎えにきてもらって街デイに参加してる方もおられます。いきいき百歳体操も含めて、町をまわって血圧を測ったりする中での浸透性が個々に伝わっていないのではないかな。どこへ相談すればいいのかな、虐待ととられ息子がかわいそうだから我慢する。街デイへ行っても元気な方が多いので自分は動けないという精神的苦痛を感じながらどうしていったらいいかわからない方がおられる。本当に参加してもらいたい方への声掛けの仕方がないかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>物事は中々一朝一夕にはいかないと思っています。認知症を考えるとよくわかるのですが、キャラバン隊というかたちが浸透するまで10年くらいかかって認知症があっても地域で暮らせる、あたりまえというふうに意識が変わってきた。こういったところも含めて地域全体でどういうふうに考えていくか、それを具体化する地域包括支援センターの活躍、医療的ケアを必要とする人々も含めて、どういうふうに地域で暮らしやすい社会をつくっていくかが今後とも問われていくと思いますが、いただいたご指摘をしっかりと受け止めて施策等を進めていくことが大事だろうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一つお願いがあります。今も委員の方から言われたのですが、こういう事業計画の中で町会をもっと利用してもらえたら。町会は毎月会談したり掲示したりする制度があります。個々の家庭へPRするには町会を通じたら一番手っ取り早いと思う。</p>

	<p>広報に出しても読む人は少ないし、もう少し町会を利用していただいたらいいのでは。</p>
事務局	<p>フレッシュらいふ教室が地域包括支援センターと各圏域の方でさせていただいているときも、町会にお声掛けさせていただいたらいいかと、各校区長さんにご相談させていただいたり、日々ご協力いただいているところです。今ご意見いただいたように、全町的をお願いしたいことがありましたらお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>他に無ければ閉めさせていただきたいと思いますが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日の資料のうち、資料4-1と資料4-2は回収させていただきますので、机上へ置いてお帰りください。なお、募集要項としまして、明日から市のホームページへ掲載いたします。</p>
会長	<p>これで終了します。2時間お疲れ様でした。</p>

(注) 大阪府へ問い合わせたところ、広域型特別養護老人ホームの整備に関しては、「大阪府老人福祉施設等整備費補助金」も該当することが判明しました。お詫びいたします。(事務局)